

令和2年度障がい者虐待防止等研修

【県・市町村障がい者虐待防止関係職員／施設・事業所の管理者及び従事者等】のための

共通基礎研修

この研修は、障がい者虐待の防止を担当する県・市町村職員(権利擁護センター・虐待防止センター職員)や障がい福祉サービス事業所等の管理者・従事者の主に初任者を対象として、基礎的な知識や対応技法の習得と支援技術の向上を図ることを目的として実施します。

【日 時】 令和2年12月16日(水) 13:20～16:50

【定 員】 60名

【実施方法】 Zoomを使用したオンラインでの研修

(参加にあたり、裏面記載の受講に必要な視聴環境をご確認の上お申し込みください。)

【主 催】 一般社団法人鳥取県社会福祉士会(鳥取県委託事業)

【対 象】 県・市町村障がい者虐待防止関係職員等
施設・事業所等の管理者及び従事者等 60名程度

【内 容】

13:20～13:30 開会

13:30～14:30 障害者虐待防止法の基本的内容及び鳥取県の現状
講師／鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局
障がい福祉課 長見崇亮 氏

14:30～14:40 休憩

14:40～15:40 『それって、虐待？』

～虐待の種類と特に身体拘束について～

講師／一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉代表理事・弁護士 尾西正人 氏

15:40～15:50 休憩

15:50～16:50 国研修「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」の伝達
講師／研修修了者

【参加費】 無料

【参加申込】 鳥取県社会福祉士会ホームページの「研修申し込みフォーム」より令和2年12月1日(火)までにお申し込みください。

本研修は法の理念や意義、障がい者虐待の防止等の基本的内容を理解することを目的に開催します。

【お問い合わせ先】

一般社団法人鳥取県社会福祉士会事務局

〒689-0201

鳥取市伏野1729-5 (県立福祉人材研修センター内)

T E L 0857-30-6308 F A X 0857-30-6309



Z o o mによるオンライン研修参加について

今年度の障がい者虐待防止等研修会は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、Z o o mを使用したオンラインで研修会を開催します。

参加申込後、鳥取県社会福祉士会から、事前にミーティングID、パスワード等をお送りしますので受け取り、研修会当日の指定の時間に、ミーティングID、パスワード等を入力して参加をしてください。

【オンライン研修参加の留意事項】

- ①W i - F i 環境（最低条件）又は有線でのインターネット接続環境をご準備ください。
- ②カメラ、マイク機能の付いたパソコンをご準備ください。（タブレット、スマートフォンでも可能ですが、パソコンでの参加を推奨します。）
- ③使用するパソコン等にZ o o mソフトを事前にダウンロードしてください。
- ④研修当日までに、各自Z o o mへのテスト接続を実施してご参加ください。
- ⑤研修会参加にかかるデータ通信料については、受講者各自のご負担となりますので、予めご了承ください。
- ⑥オンライン研修会（Z o o mミーティング）には、必ず申込み者名（氏名のみフルネーム）で参加してください。それ以外では当日の参加（入室）許可を受けられませんのでご注意ください。
- ⑦入場後は、音声ミュート（オフ）に設定してください。
- ⑧講師又は運営事務局の指示により、音声ミュート及びビデオオフの解除にご協力ください。
- ⑨オンライン研修の様子はいかなる手段によっても、録音、録画、撮影、保存しないでください。配布資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りいたします。
- ⑩申込者以外の参加を防ぐため、オンライン研修のためのミーティングID・パスワードを第三者と共有しないでください。研修会は申込者のみが受講いただけますので、複数端末から同時に視聴することや複数人での視聴は禁止いたします。

【お申込み・お問い合わせ先】

鳥取県社会福祉士会事務局 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5（県立福祉人材研修センター内）

TEL：0857-30-6308 / FAX：0857-30-6309